

町では、「千年のふるさとづくり事業費補助金」制度を設け、将来の構想を持ち、地域の活性化に向けた事業を実施する団体や個人の活動を支援しています。

(1) 人づくり事業

対象事業：国や地方公共団体等が実施する地域活性化に寄与すると認められる研修（応募・参加型）事業または、自らが企画・実施する研修（自己企画型）事業

対象者：町民及び団体

補助率：10分の8

限度額：【応募・参加型】 海外：24万円/人
国内：8万円/人
【自己企画型】 20万円

(2) 魅力づくり事業

対象事業：地域のコミュニティ活動及び交流の促進のために行われ、公共性・公益性が高く地域の活性化に資すると認められる事業

対象者：団体

補助率：10分の8

限度額：【計画策定事業】 20万円/年（1年）
【計画推進事業】 120万円/年（2カ年以内）

(3) 活力づくり事業

対象事業：地場産品を活用した産業の活性化、伝統文化の保存・伝承・創出、地域の自然環境を活かした事業（同一事業につき3年限り）

対象者：団体

補助率：10分の8

限度額：50万円
（ただし、2年目:40万円、3年目:30万円）

制度の詳細については、担当課までお問い合わせください。
なお、補助金については、町の予算の範囲内にて交付するため、全ての事業が支援対象になるとは限りませんので予めご了承ください。
◆お問合せ先
企画課まちづくり推進室 ☎(56)22221

- 町民の皆さん、川根が好きで移住・遊びに来た方、エコティを利用し
- くださったお客様、自分以外の方々から伝えてもらったことが多かったと思います。
- 2年間で感じたことの1つに、川根は「受け皿」になり得る場所だなど。「癒される」というのは川根の自然を楽しみに来た多くの参加者の方から聞かれる言葉です。星を見て、湖面を見て、里でも山でも、どの季節でもそう言っ
- て下さる方が多いのです。人が温かいことも良く褒めていただき、自身も実感するところ。この町は懐深く、人を受け止め受け入れられる土壌を持った、豊かな場所だと思います。
- 今年の抱負として町外の方にはもちろん、住民の皆さん、川根で働く方や学生さん。一人一人が町の良さに改めて気づき、この町で「自分として生きる」ためのきっかけが何か作れたら良いなと思っています。心機一転、初心に帰って川根を見つめていきたいです。こんな時代だからこそ、この町でできることを一緒に見つけていきましょう。



今年の初カヤック。お客様からは湖面を見るだけで癒されるとの声が

Eco-T KAWANE
一般社団法人エコティかわね
川根本町薬野山424-6
電話：0547-58-7000
ファクス：0547-58-7001
E-mail:ecotkawane@gmail.com

丸野宏夏 (まるの ひろか)
鹿児島県南九州市(旧知覧町)出身。平成26年4月より一年間、緑のふるさと協力隊として本町で活動。大学卒業後、屋久島のNPO法人に勤務した後、平成29年8月より川根本町まちづくり観光協会へ。平成30年からエコティかわね事務局員として、エコツーリズム推進の舵取り役!



◆川根のみきていとまるちゃんが綴る「ブログ版 川根本町エコティ日記」 <http://ecotkawane.eshizuoka.jp/>

令和元年度「ふるさと納税」についての公表

令和元年度にいただいた寄附金は次のとおりです。温かいご支援を賜り、誠にありがとうございました。

◆件数 961件
◆寄附金額 2千166万6千867円

いただいた寄附金は、川根本町のまちづくりのために充当させていただきます。一部をご紹介させていただきます。

◆川根本町の強みを活かすプロジェクト
◆人口減少の克服を目指すプロジェクト

◎特産物振興事業費助成事業

◎ユネスコエコパーク・エコツーリズム推進事業

◎寸又峡温泉観光施設整備事業
遊歩道トンネル舗装工事、落石防止網設置

◎子育て支援センター等運営事業
施設維持管理、放課後児童クラブ運営委託

◎移住就業支援事業
空き家バンクお試し移住体験、移住相談業務

これからも「豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと」を目指して、住民と行政が連携・協働してまちづくりを進めていきます。引き続きみなさまからのご支援を賜りますようお願いいたします。